

負担限度額（日額）

段階	対象者	部屋代					食費	
		多床室	従来型個室		ユニット型 個室的多床室	ユニット型個室	施設入所	短期入所
			特養・ショートステイ	老健・介護医療院等				
第1段階	・生活保護等を受給されている方 ・市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給されており、本人の預貯金等の合計額が1,000万円(夫婦で2,000万円)以下の方	0円	380円	550円	550円	880円	300円	300円
第2段階	・市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額+年金収入額が82.65万円以下で、本人の預貯金等の合計額が650万円(夫婦で1,650万円)以下の方	430円	480円	550円	550円	880円	390円	600円
第3段階①	・市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額+年金収入額が82.65万円超120万以下で、本人の預貯金等の合計額が550万円(夫婦で1,550万円)以下の方	430円	880円	1370円	1,370円	1,370円	680円	1,030円
第3段階②	・市民税非課税世帯で、前年の合計所得金額+年金収入額が120万超で、本人の預貯金等の合計額が500万円(夫婦で1,500万円)以下の方	430円 (530円)	980円	1470円	1,470円	1,470円	1,420円	1,360円

※ 介護老人保健施設と医療院を利用し、室料を徴収する場合は、（ ）内の金額となります。